令和８年度　第２回村上市行政改革推進委員会（会議要約）

○　日　時　　令和８年８月４日（火）午前９時55分から午後４時25分まで

○　場　所　　村上市役所　５階　第５会議室

○　出席者　　馬場会長、本田副会長、吉川委員、太田委員、近委員、渡辺委員、鈴木委員、佐藤委員、佐久間委員、江端委員
企画戦略課山田課長、同課行政改革推進室本保室長、同室鈴木副参事、同室福田主査、渡邊総括コーディネーター

１　開会

事務局　　本日は大変お忙しい中、また暑い中、お集まりいただきありがとうございます。定刻前ではありますが、出席者が全員そろいましたので、ただ今から第２回村上市行政改革推進委員会を開会いたします。

日程４、議事までの間、委員会の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

２　委嘱状交付　　【資料№.１】

事務局　　日程２「委嘱状の交付」です。資料№.１のとおり、本委員会の委員のうち、お１人、７月１日に交代がございましたので、村上市行政改革推進委員会条例第３条第３項の規定により、吉川哲夫様を委員として委嘱いたします。委嘱状をお渡ししますので、吉川様、前へお進みください。

【委嘱状交付】
【委員・事務局自己紹介】

本日の委員の出席状況をご報告いたします。委員全員の出席ですので、本日の委員会が成立することをご報告します。

３　会長あいさつ

会長　　本日は行政改革大綱のリバイスという作業を行っていただきたいと思います。これは、地元の知見、地元でどのように考えるかが一番重要なので、僕のような立場は少し引いて、皆さんのご意見を聞かせていただき、それをうまくコーディネートさせていただければと思っています。

そういう意味でも、この後に説明がありますが、副会長にファシリテーターをお願いして、僕がそのサポートするという形で、意見をうまくまとめられればと思っています。

長時間となりますので、水分補給し、適宜休憩を取りながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

４　議事
村上市行政改革大綱2027_具体的内容の検討（ワークショップ形式）　　【資料№.２】

事務局　　ここで委員会条例第５条の規定により、議長を交代いたします。

会長　　それでは日程４、議事に入ります。村上市行政改革大綱2027_具体的内容の検討について事務局から説明をお願いいたします。

事務局　　初めに資料№２をご覧ください。こちらは新大綱において「取り組むべきこと」と「見出し」について委員の皆さんから事前にいただいた提案をまとめたものです。項目は歳入関係、歳出関係、財政状況関係等で分類しました。また、提案趣旨を確認する際に分かりやすいように提案委員のお名前も入れました。

この資料をもとに、現政改革大綱に取組事項の追加・削除、用語の追加・修正・削除など、ワークショップ形式で進めていただきたいと思います。

会長　　説明について、ご質問等あればお願いします。

【質問等無し】

会長　　それでは、具体的な内容の検討に入ります。

【事務局で配置替え・ワークショップ資料をホワイトボードに貼り出し】

事務局　　（ホワイトボードに貼りだした現大綱の内容の説明）

現大綱の６ページからの内容の検討をお願いします。理念が「「持続するまち」であり続ける」、基盤は「安定した財政運営」です。

「安定した財政運営」の取組見出しは、「歳入確保」、「歳出削減」、「財政分析」の３つです。

その具体的な取組項目が７ページにあります。

次に「重点施策」で、３つの大きな項目があります。「行政サービスの改善と向上（サービス）」、「公共施設の適正管理（もの）」、「効率的な行政組織（ひと）」です。

この３つの重点施策にはそれぞれ取組見出しがあり、「行政サービスの改善と向上」では、事務事業の改善、自治体ＤＸの推進、協働の取組、自主財源の確保の４つです。また、事務事業の改善には３つの具体的な取組項目があります。自治体ＤＸの推進には５項目、協働の取組には２項目、自主財源の確保には４項目あります。他の重点施策の大見出しである「公共施設の適正管理」と「効率的な行政組織」にも同様に取組見出しと具体的な取組項目があります。

こちらについて提案いただいた資料を参考に具体的な取組項目の加除をお願いします。

初めに、土台となる具体的な取組項目の検討です。新たに取り組むべきこと、５年経って今の時代に合わせて修正した方が良いというご提案もありましたので、この紙にお書きください。また付箋も用意してあります。

具体的な取組項目から重点施策の見出し、大見出し、基盤の見出し、基盤、理念と検討いただき、ピラミッドを組み立てていくように検討いただきたいと思います。

会長　　現在の行政改革大綱策定の時は、一番の根幹は何だろうと考えたときに、「まちがそのままでずっと続いていくものにできないか。」というところで、「持続するまちであり続ける」ということになりました。

次に、「まちを続けていくのにはどうしたらいいか」と言ったら、それは「安定した財政運営」がないとどうにもならない。ということになり、安定した財政運営には何が重要かと考えました。それをブレークダウンし、例えば、「行政サービ

スの改善と向上」では、細かい組み合わせがどんどん増えてくると分かりにくいので、とりあえず考え方として真ん中にこの「安定した財政運営」と定め、重点施策として３つの施策を考えていこう。となりました。それがサービスの提供、現在市が持っているものの管理、内部の組織運営ということでした。

まず、「行政サービスの改善と向上」でいうと、事務事業の改善、自治体ＤＸの推進、協働の取組、自主財源の確保で、事務事業の改善では、５年前は３つの取組項目が挙がったのですが、取組項目がこのまま残すのか、それとも５年が経過して取組が進んでいたら、取組項目として残す必要がないのか。でもまだ進んでいないとなれば残さなければならない。というように１つ１つ考え、また、この分類に入らないものがあった場合は、項目を１つ作る必要があり、例えば事務事業の改善ではないものを何か１つ追加しなければならない。ということも次の段階で考えなければなりません。そこでまず、この３つの内容に足し引き、または、それに収まらない場合は新たなものを考えていただくという進め方です。

その手がかりとして、資料№.２をもとに新大綱に入れるのか入れないのか、変えるか変えないかを考えていただきます。当然のことながら、ある場所の具体的な何々をどのようにするといった細かい内容を載せると全部載せることになってしまい、そこだけに特化してしまうことは、大綱の趣旨からずれることになってしまいます。行政サービスの改善と向上では、その取組見出しは４つあって、その中に挙がっているものが全体の理念として良いのか、悪いのか。これからも続けていくのか、それともやめるのか。あとは、入れられるものがあれば入れる。と考えていただきたいと思います。

副会長　それではワークショップということで、進行役のご指名を受けましたので、早速、進めさせていただきます。

ワークショップは、ただ机の上で読んだり聞いたりするだけではなくて、実際にご自分で文字を書き出して、意見を集約していくという進め方です。

それでは、最初に説明のあったとおり色分けされた紙を、理念であればピンクの紙、ブルーが基盤、取組見出し項目が緑で、それで意見をどんどん書き出していただくという作業です。最初に理念、「持続するまちであり続ける」が大綱2027を策定するにあたり、このままでいいかどうかをまず皆さんの意見を聴きたいと思います。

委員　進め方として、上から決めるのではなく、下の具体的な取組項目から決めていき、最終的に理念は何がふさわしいか考えていく考え方の方が自然なような気がします。

会長　いきなり新しい理念を決めるには材料が無いので、理念を「持続するまちであり続ける」と仮置きして進めてみてはいかがでしょうか。

副会長　それでは、具体的な取組項目から進めていきます。

資料№.２で新しい言葉「クラウドファンディング」というものも出てきておりますので、そのあたりを今の時代に沿ったもので、取組として加えたほうがいいのか、意見を出していただければと思います。

会長　クラウドファンディングを入れる場合、どこにいれるのかという話になります。例えば、行政サービスの改善と向上の自主財源の確保のふるさと納税の項目に入れるのか。ということです。現在の項目に加えるのか、新たな項目を作るの

かを考えていただきたいと思います。

副会長　　クラウドファンディングって何か分からない方は多いと思いますし、それを自治体ですべきかという事もあると思います。

村上大祭でも、保存会でクラウドファンディングをして、お祭りの寄附を募っています。

委員　　例えば、タケノコ山とかキノコ山とか、あるいは山の整備、川の整備管理とか、そういう意味合いで１つのターゲットを決めてクラウドファンディングを進めていくという意味合いで提案しました。

副会長　　そうすると、会長のご説明であったとおり、具体的な部分になってしまいます。

委員　　その中に位置づける一つの手段として、「外部のお金を確保して一般財源を確保する。」というようにしてはどうでしょうか。

委員　　テーマ別寄附制度なんかを導入している自治体って一般的にあるのでしょうか。

副会長　　他の自治体では、ふるさと納税は「自治体におまかせ」、「子育てに使って欲しい」、「海岸整備使って欲しい」など寄附者が決められるようになっています。村上市では、どうなっていますか。

事務局　　市長におまかせ、子育て、まちづくりなど、分類されております

副会長　　ふるさと納税は既にそういう財源に使うことで明確なっているので、同じエリアに分類することでいかがでしょうか。

委員　　ふるさと納税や広告収入が具体的にあるのですが、個別案件として載せて可能性を伸ばした方がいいと思います。

副会長　　自主財源の確保の中で、ふるさと納税や広告料収入などによる自主財源の確保のところに、クラウドファンディングは行政として実施可能でしょうか。

会長　　ガバメントクラウドファンディングという制度があり、自治体が行うふるさと納税を活用したクラウドファンディングです。住民票があってもなくてもできます。控除対象になりますが、返礼品がない形で寄附するものです。

広告料収入と書いてあるのも、今、ネーミングライツもやっているので、広告料収入やふるさと納税といったスキームの中にガバメントクラウドファンディングのようなクラウドファンディングを活用した仕組みを書くと、枠が広がって良いと思います。

ネーミングライツを募集している施設はありますか。

事務局　　随時受け付ける提案募集型があります。教育情報センターなどの施設があり、この施設に名称を付けたいと随時ご提案いただけます。

副会長　　自主財源の確保に、ガバメントクラウドファンディング、ネーミングライツを入れることの他に、ご意見ございましたらお願いいたします。

委員　　企業版ふるさと納税は周知されていませんが、どの程度認知れているのでしょうか。

事務局　　ホームページで募集しています。村上市には企業版と一般の両方があります。

副会長　　企業版ふるさと納税と一般的なふるさと納税は収入が分かれていますか。

委員　　収入は分かれています。また、企業版は現金と物納の方法があります。市外の事業者の方から寄附をいただくという形で、返礼品はありませんが、感謝状を贈る場合やスケートパークでは金額に応じて広告を出すなどあります。市外向けに

と考え、ホームページで周知しています。

委員　　企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングの周知により、村上市出身者の多くの方に興味を持っていただければよいと思います。また、寄附した会社は村上市に寄附したことを社内で周知すると思うので、村上市を知ってもらうことで関係人口が増えることにも繋がっていくと思うので、非常に魅力的だと思います。

副会長　　大綱に取組として明確に入れるかどうかも含めて、それをどのように周知するかということですね。

委員　　「ふるさと納税」という表記に企業版ふるさと納税も含まれるという解釈であれば、そのままでも良いかもしれません。しかし、一般の方が見た際に、企業版まで含まれていると理解することは難しいのではないかと思います。

また、村上市は他の自治体と比較して観光大使が少ないように感じます。今後は、観光大使の充実に加え、インフルエンサーやSNSを積極的に活用し、情報を小分けにして高い頻度で継続的に発信する仕組みを構築することが、村上市の魅力や認知度を高めるうえで非常に有効ではないかと考えます。

委員　　「ＡＸ（ＡＩ（人工知能）を活用して業務プロセスやビジネスモデルを抜本的に変革する取組）の活用」を入れてはどうでしょうか。ＡＸが次の言葉だと思います。システムは色々使用していると思いますが、ＡＩを活用していけば、事務事業が改善されていくと思いますので。職員の皆さんにも勉強してもらって活用してもらえば良いと考え、個人的にはＡＸです。

会長　　タイトルは自治体ＤＸでいいのか自治体ＡＸでいくのか、名称をどうするか考えていただいて、ＳＮＳの活用についてはメモしておいて、後ほどどこに位置づけるか検討ですね。

副会長　　ＳＮＳの活用は重点施策のどこかに入れるということにします。

会長　　この４つの枠組み（事務事業の改善、自治体ＤＸの推進、協働の取組、自主財源の確保）の中に入れるのか、入れないのか、別の項目に入れるのか、新しいものを加えるのかです。

副会長　　村上市では、全くオンラインにもスマホにも対応してない高齢者の方々などデジタル弱者への対応はどうしていますか。

事務局　　ＡＩ、デジタルデバイド（インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる人と、利用できない人の間に生じる格差）についても自治体ＤＸ推進の中に入っています。地域おこし協力隊によるスマホ教室も実施しています。

会長　　ＤＸを推進してもサービスの質が下がっては本末転倒なので、デジタルデバイドを生まない形でＤＸを推進するという一文をどこかに入れたほうがいいですね。誰でもできるようになることを目指しているわけですから。高齢者も子供も誰でもできる、そういう意味でのノーマライゼーション（障害のある人もない人も、高齢者もそうでない人も、お互いに特別視されることなく地域社会の中で当たり前の生活を送ることができるように環境を整えていくという社会福祉の理念）と同様の内容が少し表現できるといいと思います。そういう理念がこの辺り触れられていると分かりやすいと思います。

会長　　２番目の取組項目の、書面主義、押印原則、対面主義の見直しはどの程度進んでいますか。

事務局　　2022の取組成果に記載しましたが、押印廃止はだいぶ進んでいますが、まだ廃止になっていないものもあります。書面廃止は庁舎内外含めて完了していないものがあります。

会長　　完了していないことであれば、残しておくべきだと考えます。

委員　　評価として達成率95％や98％など具体的な数値はありませんか。

事務局　　現大綱ではＫＰＩ（最終目標を達成するためのプロセスが順調に進んでいるかを定量的に測定すること）を設定していないため、今回はＡ（十分成果あり）、Ｂ（一定の成果あり）、Ｃ（不十分）の評価となっています。次に向けて目標設定は可能です。

委員　　事務事業の改善で、「自主的に自己点検・外部評価事業レビューする。」というところは残して良いと思いますが、いわゆる目安箱のようなものを追加するのはどうでしょうか。

副会長　　市役所に意見をメールしたと聞いています。

会長　　本委員会で毎年、現地視察に行って改革がどう進んでいるか確認しているので、そういう意味では市民が入っているということになろうかと思います。

副会長　　「補助事業の効果を検証して廃止、縮小」ですが、補助事業って何のことか市民が分かるかというところですが、「補助金、助成金」とした方が分かりやすいのではないですか。

会長　　１番目の事業レビューについての項目で全部カバーされ、関係課が事務事業をきちんと評価しますので、その評価したものを我々が見るという立て付けにするのがいいかもしれません。補助事業の項目は削除しましょうか。

【同意の声】

副会長　　次に自治体ＤＸの推進の項目ですが、ご意見はありませんか。

会長　　支払い方法、収納方法の回数の集約は取組の成果から終わっていると思いますが、自治体情報システムの標準化、共通化で少しずつでも歳出の削減につながっていると思います。

事務局　　基幹システム標準化は終わっていますが、システムの改修などＤＸに関するものは進めています。

副会長　　そうしましたら、この項目は削除でよろしいでしょうか。

【同意の声】

副会長　　２番目「書かない窓口、待たない窓口」はどうですか。

事務局　　電子申請システムを使い工夫していますが、現在取組中です。

副会長　　取組中であれば、この項目は残しましょう。

副会長　　「事務の効率化を図るため、ＡＩ、ＲＰＡ（パソコンで行う定型的な事務作業をソフトウェアロボットで自動化する技術）を積極的に導入」についてですが、どうでしょう。

会長　　５年前はそのように言われましたが、現在はＲＰＡとは言わず、もうＡＩとしてよいのではないでしょうか。

副会長　　そうしましたら、ＲＰＡを削ることで良いでしょうか。

【同意の声】

副会長　　ＩＣＴを活用した情報発信についてですが、これは常に取り組んでいくべき項目なので、このまま残してよろしいでしょうか。

【同意の声】

副会長　外部人材の登用、職員のデジタル技術に関する知識と能力の向上の項目についてはいかがでしょうか。外部人材の登用はどうなっていますか。

事務局　ＩＣＯ補佐官という専門知識がある方に来ていただいております。

副会長　職員研修と同じ感じがしますが、ＯＪＴについてはいかがでしょうか

会長　ＯＪＴと付けなくても、職員研修で足りるのではないでしょうか。

【同意の声】

副会長　次に、協働の取組についてはいかがでしょうか。

委員　協働の取組について、「市内に17ある地域まちづくり組織を中心に」というところですが、合併を検討する動きをしているところもあります。

会長　今後を考えると、17という数を載せる必要あるのか、まちづくり協議会とは違うそれぞれの伝統行事を維持するために活動しているような団体もあれば、新しいものをやろう。という団体もあろうかと思います。

委員　まちづくり協議会の理念としては「自分たちのことは自分たちでやろう」という意識を醸成するために動く組織なので、必要だと思います。

副会長　冒頭の部分の17を削り、「市内の地域まちづくり組織」としてよろしいでしょうか。

【同意の声】

委員　「高度化・多様化する」とはどのような意味でしょうか。

会長　高度化とは質で難しさや複雑さ、多様化は種類の数だと思います。

委員　協働の中に、自治体を超えた広域連携のというキーワードを入れてはいかがでしょうか。

【保留】

副会長　協働の取組については、この２項目といたします。

次に、自主財源の確保の１つ目、Ｕ・Ｉ・Ｊターンについてはいかがでしょうか。

委員　最近、Ｕ・Ｉ・Ｊターンという言葉を聞かなくなりました。移住定住に集約されているのではないでしょうか。

事務局　Ｕ・Ｉ・Ｊターンなど、移住定住促進策ですが、むらかみ暮らし推進課という、移住定住に特化した課ができました。むらかみ暮らし推進課移住定住推進室の事務分掌を見ますと、関係人口に関すること、移住及び定住の推進に関することになっています。Ｕ・Ｉ・Ｊターンという言葉は事務分掌の中では使われていません。

委員　「多様な移住・定住促進策、企業誘致、…」としてはどうでしょうか。

【同意の声】

委員　「交流人口及び関係人口の増加に取り組みます。」という取組み項目も自主財源確保や地域活力維持の観点から新たに位置付けるべきだと思います。

【同意の声】

副会長　市税はじめ保育料、住宅使用料…の項目についてはいかがでしょうか。

【意見無し】

副会長　ご意見がないようですので、この項目はこのままとします。

次に、ふるさと納税や広告料収入の項目はいかがでしょうか。ネーミングライ

ツも広告料収入ですよね。

会長　　ふるさと納税（企業・個人・ＧＣＦ）や広告料収入（ネーミングライツ等）などによる…としてはどうでしょうか。

【同意の声】

副会長　　次に、４つ目の取組項目の受益者負担の観点から…の項目はいかがでしょうか。７月に使用料等の見直しが行われましたが、継続されるでしょうか。

事務局　　今回見直したのは、施設の使用料ですが、５年ごとに見直す予定としています。

副会長　　それでは、継続して見直すという事であれば、この項目はこのままでよろしいでしょうか。

【同意の声】

副会長　　続きまして、公共施設マネジメントプログラムの取組の２項目について、検討したいと思います。ご意見はありませんか。

行政改革大綱2022の評価・検証を見ますと、平準化の達成まで至らなかったということから、Ｂ評価となっています。

また、利用状況、管理コストの可視化して市民と課題を共有となっていますが、こちらはどのように共有していますか。ご意見、ご質問は寄せられていますか。

事務局　　各施設の取組状況の公共施設マネジメントプログラムと利用状況と管理コストはホームページで公表しています。ご意見、ご質問は寄せられていません。

委員　　利用状況と管理コストについて、例えば、荒川総合体育館やふれあいセンターは改修のために休館していますが、そういう内容を考慮しないで出してしまうと資料の見方を誤ってしまうと思います。この委員会の資料も公表されていますか。

事務局　　委員会の資料、会議録もホームページで公表しております。

副会長　　関心のある方しかホームページは見ないのではないでしょうか。広報などでシリーズ化しても良いと思います。

この２項目は引き続き取り組むという事で、このまま残してよろしいでしょうか。

【同意の声】

副会長　　次に、公共施設の効率的な管理・運営の４項目について、検討したいと思います。

２つ目の項目で規制緩和とはどのような意味でしょうか。

事務局　　具体的な施設は思い浮かびませんが、利用者に制限が設けられている施設について、制限を緩め、利用できる方を増やすことです。

副会長　　４つ目の取組項目、受益者負担の観点から、利用料金が適正であるか検証しての項目についてはいかがでしょうか。これは７月に見直されましたね。

委員　　どの様に見直したのでしょうか。経費から算出したのですか。

事務局　　はい。施設の維持管理経費を会議室などの面積により按分し、1.5倍を上限として使用料を算出しました。また、施設の性質により、市場性や必需性から受益者負担率を０%、25%、50%、75%、100%としました。見直し基本方針では原則５年ごとに見直すこととしています。

委員　　昨今の物価や人件費の上昇から、５年と言わず毎年見直しても良と思います。

事務局　　合併以来、見直しされていなかった使用料の見直しであったため、大きな一歩

であったと考えています。

副会長　Ｂ評価となっているので、今後も見直すという事でしょうか。

事務局　今後も見直す方針です。

副会長　それでは、この項目はこのままの記載でよろしいでしょうか。

【同意の声】

５つ目の取組項目、利用状況と必要性の高い公共施設は、予防保全型の維持管理により…についてはいかがでしょうか。

例えば、利用状況と必要性の高い公共施設とはどのような施設ですか。

事務局　先ほど話題になった、村上市民ふれあいセンターは、本来、壊れてから修繕ではなく、壊れる前に予防保全すべき施設と考えます。

委員　予防保全すべき施設の基準が曖昧ですが、優先順位を付けて、残していくべき施設を予防保全すべきだと思います。

委員　必要性の高い施設の優先順位は付いていますか。

事務局　財政計画の中で聞き取りをしながら優先順位を付けて修繕しています。

委員　たくさんの予算をかけて複数の施設を維持するより、現在の移動手段は車が主なので、施設をまとめていく事も考えていくべきだと思います。

委員　移動は長くなってしまいますが、自治体の枠にとらわれない施設の統合も必要だと思います。

会長　広域連携もどこかの項目に盛り込んではどうでしょうか。先ほどご意見のあった、協働・連携の項目の多様な主体と協働・連携しての前に入れてはどうでしょうか。

また、利用状況と必要性の高い公共施設については、例えば「防災拠点施設」として必要な施設に絞るべきではないでしょうか。熊本地震のようなこともあるので、住民がお金をどの程度かけてもいいと思っているか。それを維持せざるを得ないか、住民が納得できるかです。

それでは、「利用実績が高い施設や防災拠点施設等」としてはいかがでしょうか。

委員　１つ目の項目ですが、指定管理者制度だけでなく、ＰＦＩや民間のノウハウを活用する「官民連携（ＰＰＰ）」という言葉を入れてはどうでしょうか。

会長　この文脈だと「民間活力の導入」というイメージですね。

副会長　指定管理者に限定されたＰＦＩだけでなく、民間と連携して色々なことをやっていくとすれば、「官民連携を推進し、効率的な管理運営とコスト低減を図ります」とするのが分かりやすいのではないでしょうか。

【同意の声】

次に、財産の適正管理の項目ですが、このままとしてよろしいでしょうか。

【同意の声】

次に「効率的な行政組織［ひと］」の取組項目の行政組織の効率的な運営について、このままとしてよろしいでしょうか。

事務局　「村上市職員定員適正化計画」が、令和８年度からの計画で「村上市定員管理計画」となっています。

委員　「職員定数の上限を定め」「組織改編、職員の配置により柔軟に対応する。」という部分ですが、ワークライフバランスや職場環境の整備が求められる中で、必

ずしも絞っていくということだけではないのではないでしょうか。

会長　　仕事量に対して何人配置するかを考えたときに、実は職員定数はあまり意味がありません。人件費抑制など色々なことを言うとかえって人数を求めることになるので、一回全体を整理したほうが良いと思います。仕事ということに注目していく方が良いです。

副会長　人件費抑制とか職員定数の上限といった硬い表現は外してはどうでしょうか。

委員　「効率的な行政運営を実現するため組織改編・事務事業の見直しなど不断の改革を実施する。」、「人事計画に基づき効率的な人事管理を行う。」この２つに集約してはどうでしょうか。

【同意の声】

副会長　次に、「職員の能力と意欲の向上」の取組項目についてはいかがでしょうか。

委員　一番下の取組項目で、組織活性化の観点について「活力ある職場環境」となっていますが、個々を意識して「活き活きと働ける職場環境」にしてはどうでしょうか。

【同意の声】

委員　職員が地域と関わる場が減ってきていると思います。地域との関わりから学べることも多いと思いますので、盛り込んではどうでしょうか。

また、上司や先輩が部下、後輩に対して知識、技術を身に着けさせることは当然のことなので、除いても良いと思います。

委員　「実際の仕事や地域との関わりを通じて、知識・技術などを習得し」としてはいかがでしょうか。

【同意の声】

副会長　業務の効率化の項目についていかがでしょうか。

委員　余力という言葉はおかしいので、除いてはどうでしょうか。

【同意の声】

委員　業務の効率化に、「ＤＸの推進により業務の効率化を図ります。」だけでなく、何のためにやるのかという目的を明確にしたほうが良いと思います。

会長　「定型的な業務をＤＸにより効率的に処理することで、政策形成や市民に寄り添ったサービスに対してより資源を配分できるようにします。」としてはどうでしょうか。

職員がＤＸによりうまれた時間を、計画や住民のサービスのために割り振るという事です。

【同意の声】

副会長　次に、基盤、「安定した財政運営」と取組項目３つについて、ご意見はありませんか。

各委員　【そのままで良いとの声】

副会長　巻末についてですが、ご意見はありませんか。

委員　用語解説を巻末ではなく、各ページに※１、※２として入れた方が良いと思います。

事務局　同じ用語が何回も出てくるため、巻末にまとめています。各ページに記載するのであれば、初めて用語が出てきたページに記載することでよろしいでしょうか。

委員　　初めて出てくるページで良いと思います。
　　巻末にまとめる案と、各ページに入れる案を作成してもらいたいです。
事務局　　承知しました。
副会長　　全体を通してご意見はありませんか。
委員　　８ページの「自治体ＤＸの推進」について、一歩進んだ「自治体ＡＸの推進」ではないでしょうか。
会長　　東京都では「ＤＸ・ＡＸ」としています。また、デジタル庁ではＡＸ／ＤＸとしています。
委員　　先を見通すのであれば、「ＤＸ・ＡＸ」としてはどうでしょうか。
　　【同意の声】
会長　　６ページの３つの重点施策について、現大綱では並列となっていますが、それぞれが関連し、「サービス」を提供するための「施設」、サービスを提供するための「ひと」であることから「サービス」を上にして、三角形又は丸に配置してはどうでしょうか。
　　【同意の声】
副会長　　次に理念ですが、薄桃色の紙に書かれた「持続するまちであり続ける」というところです。このままでいいのか、見直した方が良いか、いかがでしょうか。
委員　　「持続するまち」ということは分かりますが、住んでいる人がサービスを受けるわけなので、市民にとってどうなのかが見えてこないと思います。
副会長　　他の自治体を見ると、『みんなが主役のまちづくり』とか、「やさしさと触れ合いの…」「変化に対応する」とか「未来へつなぐまちづくり」など色々あります。
委員　　「全員参加型」の内容を入れる必要があるのではないでしょうか。
委員　　財政的にも色々な意味で「安心して住み続けられる」ことが必要だと思います。
委員　　状況が変わっていく事から「変化に対応する」ことも重要だと思います。
副会長　　持続するまちを言い換えて、「未来につなげるまちづくり」など。
委員　　「市民の福祉増進を将来にわたり実現」はどうでしょうか。
委員　　「安心できるまち」であり続けることではないでしょうか。
副会長　　「市民協働でつくる地域力」はどうでしょうか。
委員　　前回の答申書の付帯意見には、「安心して子どもを産み育てることができ」という、非常に重みのある言葉が示されていました。しかし、現在の村上市には出産を取り扱う産婦人科がないなど、子どもを安心して産み育てるための環境に深刻な課題があります。
　　人口減少が進む中、村上市が将来にわたって持続可能なまちであり続けるためには、次世代を担う子どもたちの存在が不可欠です。だからこそ、子育て支援や教育環境の充実を市政の重要な柱として位置づけ、若い世代が安心して子どもを産み、育て、暮らし続けられるまちづくりに、より一層焦点を当てるべきではないでしょうか。
委員　　子どもだけに焦点当ててしまうのは少し違う気がします。高齢者が多くなる中で子育てはもちろん重要ですが、基本理念として「次世代へつなぐ安心と活力あるまちづくり」といった表現がしっくりくるのではないでしょうか。
会長　　子ども、高齢者に焦点を当てるのであれば、取組項目に盛り込む方法もあります。

委員	「持続するまち」は広い範囲に当てはまり、何だかぼんやりしている印象があります。
会長	「市」という箱が無くなってしまったのでは市が続いていかない。という想いから「持続する」という言葉とした経緯があります。何かにコミットした理念も有りだと思います。
委員	何のために行政改革をするかというと、「次世代へつなぐ」ことだと思います。 そのためには「安心と活力のあるまちづくり」が必要と考えます。市民を巻き込んだ参加型も付けた方が良いと考えます。
委員	現在策定中の「第４次村上市総合計画」のキャッチフレーズと互換性を持たせていく必要があるのではないでしょうか。
事務局	８月20日に総合計画審議会が開催されます。
委員	総合計画審議会に行ける方は行ってみても良いと思います。総合計画のキャッチフレーズを踏まえて次回委員会で再度協議してはどうでしょうか。
会長	理念については、次回までに各委員で考えて持ち寄るということで進めましょう。 改めて、全体を通してご意見はありませんか。
委員	現状分析のデータについて、人口減少の危機感をもっと分かりやすく伝えるため、年齢別だけでなく「出生数の推移」のグラフ、外国人労働者についての資料もあるといいのではなでしょうか。
事務局	出生数の推移のグラフ追加や、人口ピラミッド、外国人住民・労働者の状況についても把握できる範囲で登載を検討します。
委員	答申書の軌跡について、今回の改訂で前回の内容からどう変わったか比較できるよう、前回の答申書も掲載した方が良いのではないでしょうか。
事務局	検討します。
委員	委員の就任年月を入れてはどうか。
事務局	検討します。
委員	財政状況について、歳入歳出の推移や見通しが分かる折れ線グラフなどを入れることはできませんか。
事務局	財政課に確認し、可能な範囲で分かりやすい推移や見通しのデータが載せられるか検討します。

５　次回委員会の開催日程

会長	日程５「次回委員会の開催日程」について、事務局からご説明をお願いします。
事務局	次回の日程についてご案内します。 皆さんから提出いただいた日程確認の結果、第３回は９月28日（月）午前に開催いたします。時間は会長と調整の上、決定し、改めてご案内いたします。 また、第４回は日程確認の結果、10月29日（木）午前に開催いたします。
会長	今ほどの開催日程等について、ご質問ご意見はございませんか。 【質問・意見無し】

６　その他

会長	日程６「その他」ですが、何かございますか。 【なし】

７　閉会

会長	それでは、本日予定いたしました内容は以上となります。 閉会のあいさつを副会長にお願いしたいと思います。本田副会長、お願いします。
副会長	本日は長時間、大変お疲れ様でした。 次回、第３回委員会までに理念をご検討いただき、お持ちいただければと思います。よろしくお願いいたします。